

定例公安委員会の開催状況について

令和6年11月7日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和6年度上半期における会計監査の実施結果について

令和6年度上半期における会計監査の実施結果について報告があった。

委員から、支払遅延が起きやすい業務については、そうならないような仕組み作りが必要であると感じる旨の発言があった。

委員から、複数主体による監査により監査機能が十分働いていると感じているが、公金を扱っているという意識を忘れることなく業務を行っていただきたい旨の発言があった。

(2) 令和6年度第2四半期における監察実施状況等について

令和6年度第2四半期における監察実施状況等について報告があった。

各委員から、県警察及び東北管区警察局、いずれの監察受監においても要改善や指摘事項なしという結果になったのは良かったと思う旨の発言があった。

(3) 少年サポートセンターの活動状況について

少年サポートセンターの活動状況について報告があった。

委員から、継続補導においては、対象となる子供にとって、少年補導専門官はモデルとなる大人であり、しっかりあなたのことを見ていると感じてもらえるように関わっていただきたい旨の発言があった。

委員から、少年犯罪の態様が、SNS利用に起因するものが増えて表面化しにくくなっていると感じることから、少年サポートセンターが積極的に関わりを持ち、非行少年を生まない社会づくりの実現に向けて頑張っていただきたい旨の発言があった。

(4) 死体遺棄、売春防止法違反等事件の検挙について

死体遺棄、売春防止法違反等事件の検挙について報告があった。

各委員から、他県で発生した事件ではあるものの、被疑者の検挙に至ったことを評価するとともに、裁判の行方を見守りたい旨の発言があった。

(5) 白鷹簡易郵便局における強盗事件の検挙について

白鷹簡易郵便局における強盗事件の検挙について報告があった。

各委員から、他機関との協力関係により事件の解決に結びついたことは素晴らしいことであり、今後も協力関係を広げて行っていただきたい旨の発言があった。

(6) 自転車関連交通事故の現状と対策について

自転車関連交通事故の現状と対策について報告があった。

委員から、高校生の自転車ヘルメット着用率を上げるために、関係機関と連携した取組を行えるように働きかけていただきたい旨の発言があった。

委員から、道路交通法が改正され、自転車関連の罰則が設けられたことを契機として、自転車に関係する啓発活動を積極的に行っていただきたい旨の発言があった。

(7) 災害警備活動の高度化に向けた講演会の開催（予定）について

災害警備活動の高度化に向けた講演会の開催（予定）について報告があった。
委員から、講演会において、大雨を含む災害発生時においてどのような初動対応が必要なのかについても教えていただけることを期待する旨の発言があった。
委員から、災害発生時に現場急行する地域警察官の身を守ることに繋がる有意義な講演会になることを期待する旨の発言があった。

2 個別審議等会議

○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

○ 援助の要求について

警察本部から、秋田県公安委員会からの援助の要求について説明を受け、決定した。

○ 犯罪被害者給付金の裁定について

警察本部から、犯罪被害者給付金の裁定について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会規則の一部改正について

警察本部から、「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例第18条第4項の規定に基づく通知及び第21条の規定に基づく要請に関する規則」（平成28年3月県公安委員会規則第3号）の一部改正について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会規程等の一部改正について

警察本部から、山形県公安委員会専決事務に関する規程（平成13年9月県公安委員会規程第2号）等の一部改正について説明を受け、決定した。

○ 銃砲所持者に対する行政処分について

警察本部から、銃砲所持者に対する行政処分について説明を受け、決定した。

○ 令和6年度上半期における会計監査の実施結果について

警察本部から、令和6年度上半期における会計監査の実施結果について説明があった。

○ 交通規制の解除について

警察本部から、交通規制の解除について説明があった。